

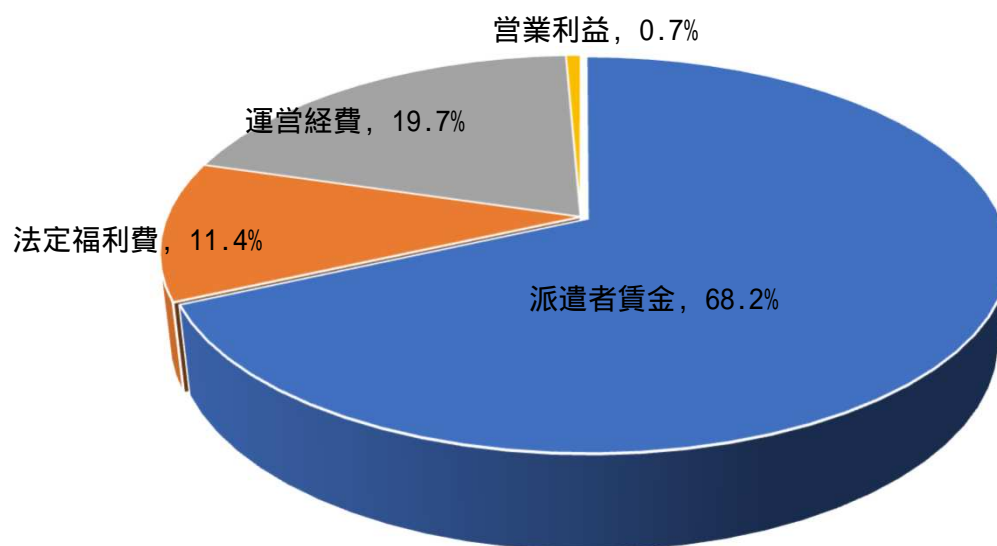
労働者派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の労働者派遣法改正により、マージン率を公開することが義務付けられました。
マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

マージン率計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	73人
派遣先の数	18社
マージン率	31.8%
教育訓練に関する事項	入場者教育、セキュリティー、コンプライアンスなど
派遣料金の平均額	15,868円
派遣労働者の賃金平均額	10,821円



法定福利費: アシストが負担する、労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料です。
運営経費 : 広告宣伝費、事務所賃貸料、健康診断費用などの事業運営諸経費です。